原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査
第５回　議事概要

１．日付：令和２年６月　５日（金）　東京電力ホールディングス（株）から資料を受理
令和２年６月２５日（木）　原子力規制委員会より判断事項・指示事項を手交

２．場所：原子力規制委員会　原子力規制庁内会議室

３．議題
（１）東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所６・７号機の特定重大事故等対処施設に係る審査について

５．配布資料
提出資料
資料１－１･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉特定重大事故等対処施設の設置について＜原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能＞（令和２年６月５日提出）
資料１－２･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能＞（令和２年６月５日提出）
資料２－１･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉特定重大事故等対処施設の設置について＜炉内の溶融炉心の冷却機能＞＜原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能＞＜格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能＞（令和２年６月５日提出）
資料２－２･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜炉内の溶融炉心の冷却機能について＞（令和２年６月５日提出）
資料２－３･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能について＞（令和２年６月５日提出）
資料２－４･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能について＞（令和２年６月５日提出）
資料３－１･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉特定重大事故等対処施設の設置について＜通信連絡設備＞（令和２年６月５日提出）
資料３－２･･･柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜通信連絡設備＞（令和２年６月５日提出）

手交資料　柏崎刈羽原子力発電所６・７号機　原子炉設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設の設置等）に関する判断事項・指示事項（令和２年６月２５日手交）

※配布資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第５条に定める不開示情報を含むため、平成２７年１月１４日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

６．議事概要

（議題１）

（１）東京電力ホールディングス株式会社から、令和２年６月５日に柏崎刈羽原子力発電所６・７号機に係る特定重大事故等対処施設の原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能、炉内の溶融炉心の冷却機能、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能、格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能及び通信連絡設備に係る資料が提出された。

（２）これに対し、原子力規制委員会は、令和２年４月８日第２回原子力規制委員会 議題４「当面の審査会合等の進め方について」の方針に基づき書面審査を行い、必要な判断事項及び指示事項を示すとともに、これらの事項に対する説明を文書で回答することを求めた。

（３）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上